

## 1 第1回、第2回の発言等のまとめ

### (1) 財政・経営に関すること

#### 資料3を参照

- ① 今後の施設整備にあたっては、ピーク時だけを考えるのではなく、それ以後の火葬件数が減少していくことも考慮して検討することが必要である。  
⇒ 合理的な施設改修を検討します。
- ② 需要予測で火葬件数が増加した場合、火葬炉の利用頻度（5回転から6回転）で対応するとしているが、実際は時間帯が集中するので、条件も検討しないと対応できない。  
⇒ 予約制度の導入を検討します。

### (2) 管理運営面に関すること

#### 【市民サービス】

#### 資料2を参照

- ① 受付順による火葬順番待ちの具体的な対策は必要である。
- ② 炉待ち、収骨室待ち発生対策のための予約制導入は必要ではないか。  
⇒ 予約制度の導入を検討します。
- ③ 遺族の意向の多様化（時間帯、供車の台数制限等）への対応を検討する必要があるのではないか。
- ④ 利用案内で制限の依頼（供車は乗用車3台もしくは乗用車・マイクロバス各1台）を徹底する必要があるのではないか。  
⇒ 供車の台数の周知を徹底します。
- ⑤ 収骨室への入室可能人数拡大と車椅子スペースを確保する必要がある。  
⇒ 収骨室の増設や一部の拡充を検討します。
- ⑥ 待合室が混雑することによる市民サービスの低下を解決すべきではないか。  
⇒ 席数を増やす等の改善を検討します。
- ⑦ 渡り廊下横で見られた蜘蛛の巣は清掃していないような誤解を与える。  
⇒ 改善しました。
- ⑧ 案内図が不足している。  
⇒ 改善します。

#### 【福祉的観点】

- ① エレベータの需要状況を検証し2基目が必要ではないか。  
⇒ 現状ではエレベーターの混雑はありません。
- ② 告別ホールにおいて車椅子での焼香ができない現状を改善すべきである。  
⇒ 改善します。
- ③ 待合室と喫茶室との間の段差があり、バリアフリー化が必要である。  
⇒ スロープの増設等を検討します。

#### 【緊急時の対応】

- ① 非常時の電気確保のための待合も含めた自家発電が必要である。  
⇒ 非常時の火葬炉の稼働維持のため最低限必要な電源の確保を検討します。

#### (3) 火葬技術に関すること

資料3参照

- ① 中央斎場の職員の火葬技術は高いと評価している。
- ② 火葬技術の伝承は大切なこと。
- ③ ロストル方式を導入している都市は少ない。  
⇒ ロストル方式の高い技術が維持できるよう努めてまいります。

#### (4) 施設設備に関すること

- ① 耐火レンガなどの大型の改修は計画的に実施すべきである。
- ② 火葬炉などの補修、収骨室の増設も必要である。
- ③ 火葬炉メーカーを特定するリスク（会社の倒産時の対応等）を懸念する。  
⇒ 施設の改修等について、計画的に実施します。

#### (5) 京都における火葬場に関すること

- ① 中央斎場は全市民が利用する施設であることの認識（予算、計画停電等）をすべきである。
- ② 分場の災害時等の活用はリスクの分散という前提で検討が必要である。  
⇒ 中央斎場について、災害時等に稼働が必要な施設として検討を進めてまいります。

#### (6) 委員会運営に関すること

- ① ソフト面の論議はハード面とも密着している  
⇒ ソフト面を中心とした論議の中で、ハード面についても御意見をいただきます。

#### (7) 文化慣習（京都の特徴点）に関すること

- ① 火葬の残骨灰の取扱い。聖土槽の利用が増えている。今後の対策も必要である。  
⇒ 必要に応じ聖土槽の増設を検討します。

## (1) 市民サービスの向上について

## ア 火葬の待ち時間について

## (ア) 火葬の流れの現状（概要資料14頁以降を参照）

主要な葬祭業者の協力を得て、翌日の火葬リストを送付してもらおう。これをもとにリストを作成することで、翌日の大まかな件数を把握する。

<例>

	出棺時間	業者名	故人氏名	年齢	出棺場所	
	11時00分	A	〇〇 〇〇	60	++ホール	
	11時00分	B	△△ △△	70	++会館	
	11時10分	C	□□ □□	80	西京区++	

中央斎場に11時  
45分に到着と予測

出棺時間と出棺場所から中央  
斎場の到着時間の見当がつく

待ち時間を  
減らす工夫

これにより、中央斎場に到着する時間ごとの件数が想定でき、使用する告別ホール、火葬炉を効率よく運用することができる。

中央斎場の到着順に受付する。多くの場合は葬祭業者が代行するが、遺族が直接受付されることもある。

後者の場合は、個別に場内案内図を手渡している。

受付されると、受付担当職員がコントロール室に「業者名、故人氏名」を伝え、その時点の火葬状況を確認して使用する告別ホールを特定し、コントロール室から受付に連絡される。

故人氏名を伝えるのはリストの消込を行い、受け入れ状況を的確に把握するためである。このリストは事務室、コントロール室、告別ホールごとの火葬炉前（4か所）に置いている。

大人や小人の遺体の場合は本館へ、胎児の場合は別館へ誘導する。

受付で指定された告別ホールに向かい火葬前に10分程度の最後のお別れを行う。

この時、僧侶が同伴されていない場合で、特に遺族が希望する場合は、京都仏教会からボランティアで来場している参勤僧に読経を依頼する場合がある。

告別ホールで焼香等を済ませると炉前ホールに移動し、火葬炉に棺が納められたことを確認したところでお別れとなる。

なお、遺族の感情を考慮して火葬炉が直接見えないように、棺は一旦、予備室に納められる。

遺族は、告別ホールに戻ることなく、出口から退場し、火葬終了まで待つこととなる。ここでは、次の遺族と顔を合わせないように一方通行の工夫がされている。



遺族は

別館の1階、2階で待機する（平均約1時間30分）



火葬が終了すると、葬祭業者が代行する場合は業者により引率してもらいますが、個人で来場の場合は場内放送で収骨室を案内する。



収骨室（5室）で遺骨の骨上げ（こつあげ）を行う。葬祭業者引率の場合は職員が立ち会うことはないが、個人で来場の場合は、職員が収骨を手伝う。この場合、フリーで配置している職員が対応する。

焼骨は、関東では全部収容するが、関西では部分収骨となる。



退 場

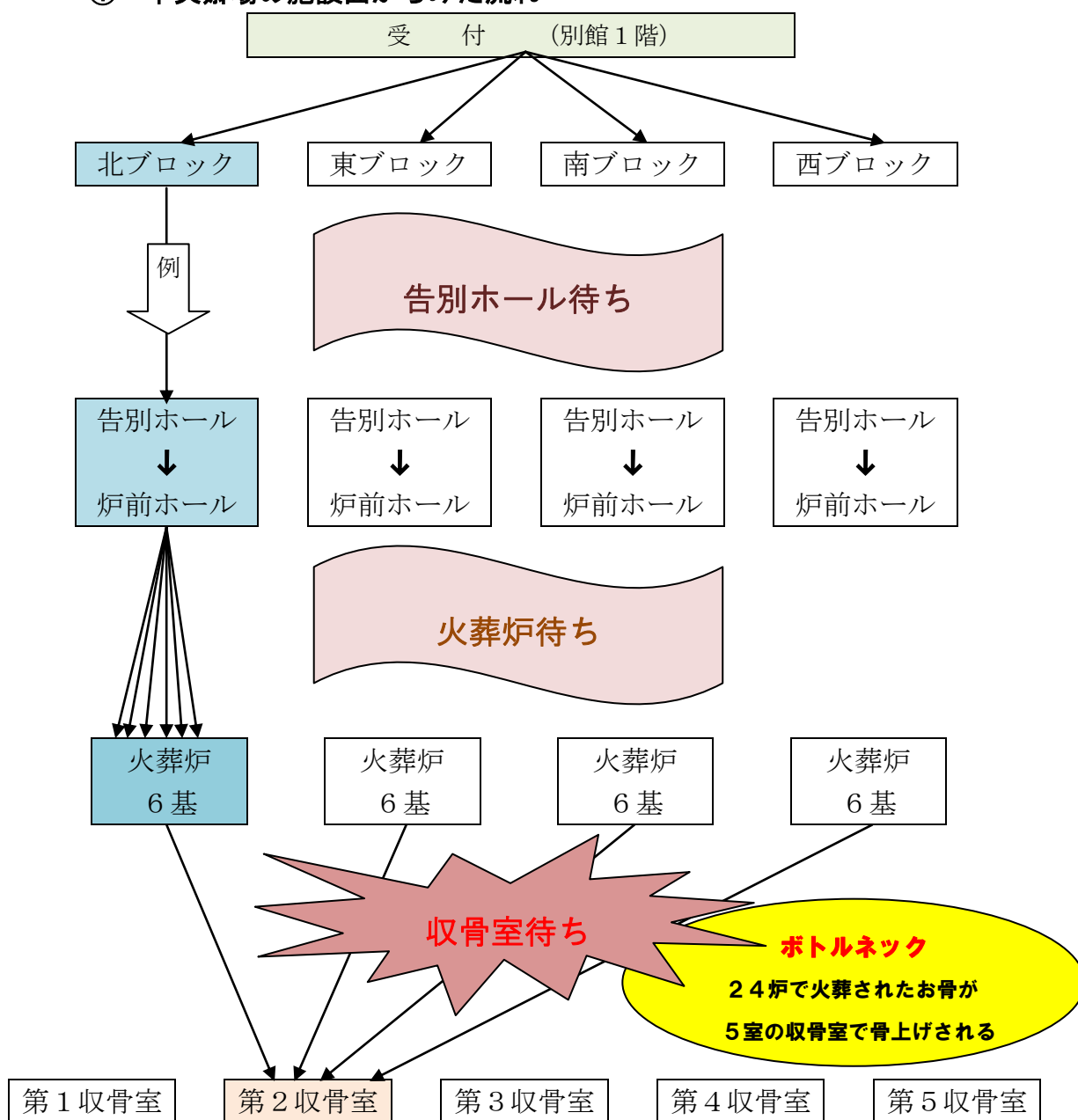
## (イ) 待ち時間の現状

中央斎場に到着した受付時に、告別ホール待ち（4つある告別ホールが空いていない状態）、火葬炉待ち（24基ある火葬炉が空いていない状態）及び収骨室待ち（火葬は終了しているが5室ある収骨室が空いていない状態）が発生している。

火葬炉待ちについては、20分以上待機したケースは、平成23年度実績で約16,000件火葬したうち8件で発生している。

また、火葬時間の個人差により、休場日明けなどの火葬件数の多い日には1日10件程度（20分から30分）の収骨室待ちが発生することもある。

### ① 中央斎場の施設面からみた流れ



## ② 予約制の検討

- a 予約制の導入については、平成22年度の「京都市中央斎場運営協議会」で葬祭業者に予約制導入に関するアンケート調査を実施した。結果は、直ちに導入を希望する割合は低かったものの、需要予測はもとより最近の傾向でも今後は件数が増加していくことが予測されており、いずれは予約制の導入が必要となる。

		【アンケート調査結果】	
①	発 送 数	67業者	
②	回 答 数	36業者	(回答率 53.7%)
③	結 果		
	早期の導入が必要	8業者	(回答率 22.2%)
	将来的には導入には賛成である	14業者	(回答率 38.9%)
	導入に反対である	14業者	(回答率 38.9%)

- b 現在、火葬は受付順（到着順）に行っていることから、予約制の導入を検討する場合は、葬祭業者や市民ニーズに対しても十分な配慮を行い、手法についても、「完全に時間を指定する方法」や「1時間枠におおまかに当てはめていく方法」など、実情を見極め判断していく必要がある。

### 【導入による効果】

- 斎場到着後の受付時の待ち時間がなくなる。
- その日の火葬件数を事前に把握することができる。

### 【問題点】

- 手待ち時間の発生等により、火葬件数が減少する可能性がある。
- 市民、葬祭業者の理解が必要である。
- 見込み予約、予約キャンセル等の取扱いの検討が必要である。

### 【問題点解決の方策】

- 1時間枠におおまかに当てはめていく方法等を検討していく必要がある。

## イ 待合室、喫茶室の増設等について

(概要資料17頁を参照)

### (ア) 概 要

- |         |        |   |
|---------|--------|---|
| ① 別 館   | 構 造    | 鉄筋コンクリート棟 2階建   |
|         | 延床面積   | 1 5 6 4 . 7 m <sup>2</sup>  |
|         | 耐震診断結果 | 別館 0 . 2 8 1<br>(指標 0 . 6 以上で耐震診断をクリア)<br>別館の待合室と業者控室に耐震補強の必要がある。 |
| ② 待 合 室 | 面 積    | 3 3 1 . 5 1 m <sup>2</sup>  |
|         | 座 席 数  | 3 0 4 人   |
|         | (内訳)   | 1階 1 0 9 人    2階 1 9 5 人  |
| ③ 喫 茶 室 | 面 積    | 1 4 4 . 1 m <sup>2</sup>  |
|         | 座 席 数  | 7 4 人   |

### (イ) 待合室の課題

- ① 火葬が集中する時間帯は座れない状態が頻繁に起こっている。
  - \* 座席数の不足
  - \* 会葬される親族単位で待合室を利用するため、空き座席が生じやすい
  - \* 来場制限以上の遺族が来場する
- ② 2階待合室へのらせん階段は、踏みづらが扇状となることから幅が一定しておらず、高齢者らにとっては歩きにくく危ない。
- ③ 2階待合室の周囲に段差がある。喫茶室から待合スペースにはスロープを設けている。  
スロープ幅：喫茶室前 1 2 0 cm, エレベータ側 1 9 5 cm
  - \* 車いすが1台の通路幅は90cm以上必要
  - \* 車いすと健常者すれ違う場合は、135cm以上必要
  - \* 車いす同士がすれ違う場合は、180cm以上必要

【 検討の視点 】    座席数の増加やスロープの増設等

### (ウ) レストランの設置の要望

中央斎場はロストル方式を採用しているために、台車式に比べると火葬時間が短くて済むために、他都市とは違い、遺族には収骨までの時間を中央斎場内待合室又は喫茶室で過ごしていただいている。

中央斎場では火葬時間が正午前後に集中することから、遺族の方からの要望もあり、待ち時間を落ち着いて過ごしていただけるサービス向上の一環として、喫茶室の拡充やメニューの充実の必要性についても検討する。

(参考) 自動販売機, 給水器

別館 1 階	自動販売機	・ ・ 1 台	,	給水器	・ ・ ・ ・ 1 台
2 階	自動販売機	・ ・ 1 台	,	給水器	・ ・ ・ ・ 3 台



## ウ その他の設備（市民サービスに関連するもの）

### （ア）駐車場

面積 4,500 m<sup>2</sup>

収容台数 120台

マイクロバス 6台 障害者用 2台

「京都市中央斎場の御利用案内」(抜粋,太字も原本の通り)

供車 以下の台車以内での御協力をお願い致します。

乗用車	3台
マイクロバス御利用のとき	マイクロバスと乗用車各1台

### 【検討の視点】 台数制限の徹底

### （イ）エレベータ

竣工年月 平成22年3月（4月から供用開始）

定員 11人

1階よりも2階の方が待合室の座席数が多く、喫茶室も2階に設置されているにもかかわらず、別館中央のらせん階段しか移動手段がなく、京都市中央斎場運営協議会でも要望が強かったため、平成21年度から工事を行った。

### （ウ）トイレ

別館1階 男子・・・小便器3個,和式1個,洋式1個

女子・・・和式2個,洋式1個

障害者用・・・1個

別館2階 男子・・・小便器4個,和式1個,洋式1個

女子・・・和式3個,洋式1個

### 京都市中央斎場将来需要予測調査結果

トイレ数…男子用小便器,女子便器ともに今後増設が必要

### （エ）喫煙場所

現在,エレベータ棟に隣接した屋外に灰皿(3個)を設置。しかし,たばこの煙が風により渡り廊下を通行される方にあたり,臭いが嫌だとのクレームをいただくことがある。対策を検討している。

### （オ）施設内のバリアフリー化

施設の老朽化による本館回廊の床面ブロックの隙間の解消や点字ブロックの未設置なども合わせたバリアフリー化が必要となっている。

## (2) 効率的な業務運営について

開設から30年以上経過し、今後は耐火レンガや機器等の大規模改修が必要と見込まれる中、効率的な業務運営が求められる。

### ア 現状（概要資料7頁を参照）

#### (ア) 耐火レンガなどの大型の改修

京都市の場合、耐火材は補強したレンガ等を使用し通常の耐火材よりも長く使用できる材質となっているものの、想定では約10年で修繕の必要がある。（年間平均12,000件、1炉500件×24基）

現在、中央斎場利用件数が増加（平成23年度約16,000件）し、約8年で火葬炉の使用想定件数を超えることとなり、平成26年度には耐火材や機器・計器など大規模な改修が必要な状態となる。修繕費は、本館で10億円以上を超えると見込まれる（動物炉・胎児炉でも相当の改修費が見込まれる）。

### イ 火葬炉の概要

(ア) 設置基数	予備室付ロストル式再燃焼室付火葬炉	25基
	（内訳）巨人炉寝棺炉	24基
	胎児炉	1基
(イ) 再燃炉	炉上設置型二次燃焼室	25基
(ウ) 附属炉	動物炉	2基（再燃炉2基付）
(エ) 火葬能力	最大120件／日（24基×5回転）	

### ウ 事業経費（単位：千円）

区 分	平成22年度決算	平成23年度決算 (見込み)	平成24年度予算
収 入	360,875	376,018	396,604
支 出	338,078	362,047	371,116
人件費	156,507	165,870	165,870
事業費・運営費	181,571	196,177	205,246
施設整備に係る市債の償還金	87,396	90,001	93,249
収支差	▲64,599	▲76,030	▲67,761

（人件費は事務事業評価による）

## エ 火葬業務体制（概要資料 26 頁を参照）

### （ア）職員構成（○数字は職員数）

担当課長①（事務）

— 担当課長補佐①（衛生業務員）

— 主席衛生業務員③（衛生業務員）

— 係員⑮（衛生業務 11, 事務 2, 機械 1, 嘱託 1） 以上 20 名

### （イ）職員の配置（火葬業務の配置）

配置箇所	箇所数	人数	担当日数
コントロール室（集中監視室）	1 箇所	1 名	1 週
告別ホール（炉前ホール）北・東・南・西	4 箇所	4 名	4 週
作業室（火葬炉各 6 基）北・東・南・西	4 箇所	4 名	4 週
収骨室（5 室）フリー	1 箇所	1～3 名	4 週
第二別館（胎児炉 1 基，動物炉 2 基）	1 箇所	1 名	1 週

\* 1 日当たり，ローテーションで 2 名～4 名の休日を取得  
（休日を取得した担当者の配置場所にフリーが応援に入る。）

## オ 他都市の火葬場の状況（概要資料 4 参考資料を参照）

### （ア）政令指定都市の火葬場（53 施設）の委託等の状況

直営で運営している 火葬場の内訳		非直営で運営している 火葬場の内訳	
受付	火葬業務	受付	火葬業務
37	18	16	35
京都市中央斎場を含む		委託 3	委託 20
		指定管理 12	指定管理 14
		PFI 1	PFI 1

（委託には一部委託も含む。網掛け個所が京都市中央斎場の区分）

- \* 受付業務を委託，指定管理，PFI で，行っているところが 16 施設
- \* 火葬業務を委託，指定管理，PFI で，行っているところが 35 施設

## カ 受付・火葬業務について

### (ア) 受付業務について

遺族への接遇など、固有の経験が必要となる中で、現状においてはおおむね2年から5年の間に人事異動がある一般事務職が担当しており、経験が蓄積されにくい状況にある。

このため、より良い市民サービスが提供できるよう体制のあり方を検討していく必要がある。

### (イ) 火葬業務について

予測される火葬件数の増加に対応するためには引き続きロストル方式での運営が必要であることから、ロストル方式で今後も運用する。

しかし、ロストル式火葬炉を引き続き運用する場合は、技術の伝承が問題であり、現在の中央斎場の職員がもつ火葬技術の有効活用が大きな課題である。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

## ＜参考＞ ロストル方式による技術の伝承

(1) 京都市の火葬炉は、ロストル方式を採用しており、台車方式に比べ、①火葬時間が短い、②火葬炉の連続使用が可能、③火葬したお骨が受け鉄板に残る状態となるので、デレッキ等(鋼鉄の作業棒)の使用により、お骨に触れることなく鉄板を前後にスライドさせることで燃焼させたい箇所に火をあてることのできるなどの優位性がある。

京都市では、この優位性を活用し、職員の優れた火葬技術を駆使して、遺族のために、お骨の姿をより綺麗に残すとともに、他都市に比べより多くの火葬件数をこなしている。

具体的な火葬技術としては、

① 火葬設備の制御能力などを熟知したうえで、火葬の状況を見ながらバーナー角度の調整や火力を調節することにより、お骨を綺麗に残すとともに弱いお骨などがなくなってしまう火葬を行うこと。

② 京都市の炉内構造は向流式であり、気体に含まれる有害物質(六価クロム、ダイオキシン等)をより多く除去しているが、除去する過程で機械制御だけではお骨が十分に残らない状態となるため、目視を行い補助バーナーの活用などによりお骨を残すとともに有害物質をより多く除去する作業を行う。

(2) 火葬業務に従事する衛生業務員については、特別な火葬技術を必要とする職種であり、火葬技術の向上と伝承が重要な要素となる。お骨の状態は個人差が大きく、火葬技術によりお骨の残る状態は格段に変わる。現体制での中心的役割を担う経験を積んだ職員も先輩からその火葬技術を習得してきたものであり、現在の若手職員に対しても同様に研修やミーティング、日々の火葬においてその技術を伝えている。